

埼玉政連



南越谷阿波踊り（越谷市）

写真提供：埼玉県

目次

1 会長就任のご挨拶

埼玉県宅建政治連盟 会長 三輪 昭彦

三輪全政連会長活動日誌（平成30年1月～5月）

2 日本郵政による仲介業務の参入阻止！！

石井啓一国土交通大臣と意見交換会

3 三輪会長が全国宅建政治連盟 会長に再任！！

4～6 第48回年次大会開催報告

役員紹介

平成29年度活動報告・収支決算

平成30年度活動方針大綱・収支予算

7 市町村への要望・陳情活動報告

8 平成29年度収支内訳／会費納付のお願い

9 政治に関する豆知識・編集後記

会長就任のご挨拶

埼玉県宅建政治連盟

会長 三輪 昭彦



会員の皆様におかれましては、日頃より本会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
去る5月30日に第48回年次大会を開催致しましたところ、代議員の皆様にはご多忙の中ご出席をいただき、全議案可決承認いただきましたことを感謝申し上げます。

この度、第48回年次大会終了後に開催致しました第2回幹事会において、引き続き会長職を拝命させていただくこととなりました。これまで会員の皆様からの厚いご支援・ご協力により会長職を務め上げることができました。その間、上部団体である全国宅建政治連盟の幹事長職や会長職を務めさせていただいたことで、埼玉県だけでなく全国の宅建政治連盟の動向や抱える課題等を身をもって経験しました。この経験を活かし、会員の皆様のご商売が更に繁栄されますよう政治面の活動をして参る所存でございますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、本会活動の一つである要望活動を重ねた結果、低廉な空き家等の媒介報酬の見直しが行われたほか、買取再販で扱われる住宅の取得等に係る特例措置の拡充が行われました。なかでも、本年4月2日に日本郵政グループが新設した不動産事業を専門的に行う会社の取引を自社保有物件の処分にとどめ、一般の仲介業務への進出を阻止したことは大きな成果でありました。全国に多数の郵便局を有する巨大組織の参入は、われわれ中小の宅地建物取引業者にとっては大打撃となり死活問題となるどころでした。これもひとえに皆様からの厚いご支援の賜物でございます。

このほか、県政や市町村における要望についても、皆様からのご意見を賜りつつ、各地区等と連携して宅地建物取引業者の権益擁護や宅地建物取引の活性化を促す活動を実施して参りますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後ではございますが、会員の皆様の益々のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げて会長就任のご挨拶とさせていただきます。

三輪全政連会長活動日誌 (平成30年1月～5月)

※役職は活動当時のものです。

日 程	会 議 等 内 容	日 程	会 議 等 内 容
1月11日	都道府県会長会議（ホテルニューオータニ）	3月18日	岩手県宅建協会創立50周年記念式典・祝賀会（盛岡グランドホテル）
1月12日	正副会長会議（全宅連会館）	3月21日	伊藤博氏（愛知県）旭日中綬章受章祝賀会（名古屋マリオットアソシアホテル）
1月19日	東京都宅建協会賀詞交歓会（京王プラザホテル）	3月23日	役員会（第一ホテル東京）
1月26日	宮城県宅建協会創立50周年記念式典・祝賀会（江陽グランドホテル）	3月31日	正副会長会議（ANAクラウンプラザホテル 沖縄ハーバービュー） 徳嶺春樹氏（沖縄県）黄綬褒章受章祝賀会（ANAクラウンプラザホテル 沖縄ハーバービュー）
2月4日	吉本重昭氏（石川県）黄綬褒章受章祝賀会（ANAクラウンプラザホテル金沢）	4月2日	自民党宅議連幹部打合せ（ホテルニューオータニ）
2月6日	ブロック別意見交換会（ホテルグランヴィア 広島）	4月7日	迫分直樹氏（富山県）旭日双光章受章祝賀会（富山第一ホテル）
2月7日	ブロック別意見交換会（ホテルグランヴィア 京都）	4月14日	長澤一喜氏（長野県）黄綬褒章受章祝賀会（ホテルメトロポリタン長野）
2月10日	吉田稔氏（鹿児島県）旭日双光章受章祝賀会（城山観光ホテル）	4月17日	野田聖子総務大臣への陳情（総務大臣室）
2月14日	ブロック別意見交換会（横浜ベイシェラトン ホテル）	5月9日	正副会長会議（全宅連会館） 正副会長・総財・組織合同会議（全宅連会館）
3月1日	全宅連・全政連合同政策調整会議（全宅連会館）	5月15日	監査会（全宅連会館）
3月7日	総財委員会・組織委員会合同会議（ANAクラウンプラザホテル札幌）	5月31日	役員会（第一ホテル東京）
3月15日	坂井学総務副大臣への陳情（総務副大臣室）		

※上記は三輪会長の全政連会長としての一部の活動内容です。

日本郵政による仲介業務の参入阻止 !!

日本郵政株式会社が100%出資をする日本郵政不動産株式会社が4月2日(月)に設立されました。

過去には野村不動産ホールディングスの買収検討など日本郵政による不動産事業の本格進出が懸念されておりましたが、この度の設立の情報を入手した直後、監督官庁である総務省で野田聖子大臣、坂井学副大臣を訪問し、以下について要望しました。

①業務範囲は日本郵政グループ関連会社の保有資産に限り、**一般の不動産仲介業務は行わないこと。**

②**全国の郵便局には不動産取引業務を行わせないこと。**

③他の不動産業者の利益を不当に害することのないよう**共存共栄、業域確保に配慮すること。**



野田聖子総務大臣

このような巨大組織が不動産事業を行うことは、われわれ中小企業にとっては死活問題でありその打撃の大きさは計り知れませんでした。要望をした後、日本郵政不動産株式会社社長より、一般の仲介業務には参入しないことが報告されました。本会は、今回の問題について引き続き動向を調査し、関係各方面へ働きかけを行って参ります。



坂井学
総務副大臣

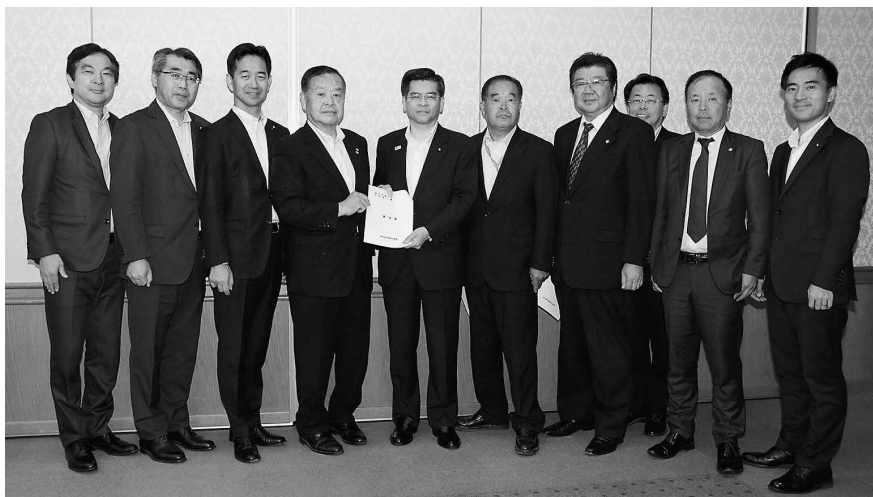


石井啓一国土交通大臣との意見交換会に出席しました

石井啓一国土交通大臣との意見交換会が6月9日(土)に開催され、三輪会長をはじめ本会役員が出席しました。

当日は各団体の代表者が出席し、各団体において抱えている諸問題や改善策について活発な意見交換がなされました。

本会からは、所有者不明の空き家を流通させるため、固定資産税情報を宅地建物取引業者に開示していたくよう強く要望をしました。



三輪会長が 全国宅建政治連盟の会長に 再任!!

6月29日(金)にホテルニューオータニで開催されました全国宅建政治連盟（以下「全政連」という）第48回年次大会において本会の

会長である三輪会長が全政連会長に再任しました。これは、平成28・29年度の全政連会長としての功績が認められたものです。

引き続き、埼玉県だけではなく全国での活動も一層邁進してまいります。



全政連副会長と三輪会長（右から二人目）



三輪会長と全宅連坂本会長（写真右）



第48回年次大会開催報告

全議案 可決承認 されました!!



江原議長



三輪会長



公益社団法人埼玉
県宅地建物取引業協会
内山会長

5月30日(水)午後3時より、埼玉県宅建会館研修ホールにて代議員による第48回年次大会を開催致しました。

江原議長による円滑な議事進行のもと、山口幹事長・内田総務財務委員長より報告事項1点、審議事項5点が提案され、全議案とも可決承認されました。

また、当日は関連団体である公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会の会長である内山俊夫氏を来賓としてお招き致しました。

次頁より年次大会に使用致しました議案書の掲載内容(一部抜粋)を掲載致しますのでご覧下さい。

付 議 事 項

<報告事項>

- ①会則一部改正について

<審議事項>

- 第1号議案 平成29年度活動報告書承認に関する件
第2号議案 平成29年度収支決算書承認に関する件

監 査 報 告

- 第3号議案 平成30年度活動方針大綱(案)承認に関する件
第4号議案 平成30年度収支予算書(案)承認に関する件
第5号議案 幹事・監事選任に関する件

役 員 紹 介

平成30・31年度役員が 就任しました

5月30日(水)に開催した第2回幹事会において、平成30・31年度の役員が選任されました。

会員の皆様の権益擁護のために活動を邁進して参りますので、ご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

会 長 担当副会長 副会長 副会長 副会長 副会長 副会長 副会長



三輪 昭彦
(埼玉葛)



山口 徳行
(埼玉西部)



堀野 眞孝
(埼玉葛)



江原 貞治
(本庄)



藤永 博
(所沢)



渡邊 勝久
(さいたま浦和)



飯田 成寿
(越谷)



横田 等
(埼玉西部)

幹事長

副幹事長

総務財務委員長 兼
広報委員長(会計責任者)

総務財務副委員長 兼
広報副委員長(会計責任者職務代行)

監 事

監 事



内田 茂
(埼玉北)



松永 好夫
(川口)



奥富 浩
(彩西)



松崎 久雄
(秩父)



臼井 章
(大宮)



宗像 健慈
(埼玉東)

平成29年度活動報告・収支決算

平成29年度活動報告

1. 要望・陳情活動

(1) 国政への要望

不動産流動化促進及び国内経済の活性化に繋げることを目的に要望活動を実施致しました。

＜税制関係＞

- ①適用期限を迎える各種税制特例措置の延長
- ②中古住宅の買取再販に係る特例措置の拡充
- ③耐震基準不適合の住宅を取得し、6ヶ月以内に耐震改修工事を行い居住の用に供した場合の不動産取得税の軽減措置を敷地にも適用
- ④空き家の譲渡取得について3,000万円を特別控除する措置の要件緩和
- ⑤住宅ローン控除等の要件の緩和
- ⑥低未利用不動産の有効活用・発生抑制のための流通税に係る特例措置の拡充
- ⑦隣地所有者への敷地売却等に係る税制特例の創設
- ⑧住宅ローン減税の二地域居住住宅への適用
- ⑨小規模住宅用地に係る固定資産税軽減措置の拡充
- ⑩都市の魅力向上に係る特例措置の創設
- ⑪総合的な流通課税の見直し
- ⑫長期譲渡所得の特別控除の創設

＜政策関係＞

- ①空き家等の低額物件に係る媒介報酬の見直し
- ②空き家所有者に係る税情報の開示
- ③農地法の改善
- ④不動産登記制度の改善
- ⑤定期借家制度の改善
- ⑥不動産任意売却促進を図るための法整備

(2) 県政への要望

自由民主党埼玉県連等を通じ、埼玉県へ以下の要望を実施致しました。

- ①埼玉県都市計画審議会委員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用
- ②空き家の管理への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の活用

(3) 市町村への要望・陳情

県内16地区の協力のもと、県下統一要望項目のほか、



山口幹事長



内田委員長

各地域の事情に合わせた要望を管轄市町村に対し実施致しました。

- ①市町村公的審議会等委員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用
- ②空家等対策の推進に関する特別措置法第7条が定める協議会の構成員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用並びに空家・空地の利活用等
- ③各地域の事情に合わせた要望

2. 選挙対策

本会の会員並びに本会の活動に賛同する候補者に対し選挙応援を実施致しました。

＜平成29年度本会推薦選挙＞

(1) 衆議院議員総選挙

(2) 地方選挙（順不同）

市長	さいたま市、熊谷市、川口市、秩父市、飯能市、本庄市、春日部市、深谷市、上尾市、越谷市、戸田市、志木市、和光市、桶川市、八潮市、鶴ヶ島市、ふじみ野市
町長	吉見町、ときがわ町、神川町、宮代町、杉戸町
議会議員	飯能市、八潮市、三郷市、小鹿野町

3. 地区の運営

各地区の協力のもと、地域の実情に合わせた活動を実施致しました。

4. 総務・財政活動

- (1) 組織体制の検討
- (2) 財政健全化の検討
- (3) 活動促進事業の実施
- (4) 会費徴収事務の実施
- (5) 新入会員に対する本会活動内容の配布事務
- (6) 他団体への協力

5. 広報活動

広報誌「埼政連」を2回発行したほか、媒介報酬の見直しに関する「臨時速報」を発行し会員及び関係団体に対し本会の活動について周知を図りました。



澤田副幹事長

科 目	決算額	2. 事業活動支出		3. 予備費	
1. 事業活動収入		組織活動費支出	18,339,865	予備費	0
入会金収入	7,700,000	選挙関係費支出	2,706,475	当期収支差額	△4,629,185
会費収入	21,386,750	寄付・交付金支出	12,444,000	前期繰越収支差額	44,940,244
交付金収入	3,733,200	調査研究費支出	1,224,136	次期繰越収支差額	40,311,059
寄付金収入	1,500,000	その他事業費支出	4,389,659		
雑収入	155,000	事業活動支出計	39,104,135		
事業活動収入計	34,474,950	事業活動収支差額	△4,629,185		

平成30年度活動方針大綱・収支予算

平成30年度活動方針大綱

1. 要望・陳情活動

(1) 国政への要望

会員の経営環境の向上、宅地建物取引業に関する政策や税制等の改善に向け、要望活動を実施致します。

- ①適用期限を迎える各種税制特例措置への対応
- ②適用期限以外の税制関係重点項目への対応
- ③消費税率引き上げへの対応
- ④既存住宅市場の環境整備及び流通活性化等への対応
- ⑤民法（債権法）及び宅建業法改正等への対応
- ⑥各種制度改善への対応
- ⑦その他法律及び政策・税制改正への対応

(2) 県政への要望

経済・政治情勢を見極め、宅地建物取引業に関する政策等の改善に向けた要望活動を実施致します。

(3) 市町村への要望・陳情

県内16地区の協力のもと、各地域の事情に合わせた要望・陳情活動を実施致します。

2. 宅建懇話会・宅議連と連携した活動

埼玉県議会自由民主党議員で構成する宅建懇話会、市町村議会議員の会員で構成する宅議連と連携・協力し、宅地建物取引業の活性化に繋がる要望・陳情活動を県や市町村に対し実施致します。

3. 選挙対策

本会の要望事項を実現するためには、行政や議会への対策が極めて重要であるため、選挙実施時には本会活動に賛同する選挙候補者への選挙応援を実施致します。

平成30年度執行予定の選挙

地方選挙（順不同）

市長	加須市、東松山市、羽生市、鴻巣市、草加市、久喜市、三郷市、蓮田市、吉川市
町長	三芳町、滑川町、小川町、川島町、横瀬町、皆野町、上里町、寄居町
議会議員	秩父市、春日部市、草加市、久喜市、上里町

4. 地区の運営

各地区の協力のもと、地域の実情に合わせた活動を実施致します。

5. 総務・財政活動

- (1) 組織体制の整備
- (2) 財政健全化の検討
- (3) 活動促進事業の推進
- (4) 会費徴収事務の実施
- (5) 他団体への協力

6. 広報活動

広報誌「埼政連」の発行を年2回行うとともに、早急な情報発信が必要な場合は臨時速報を発行するなど、会員及び関係団体等への報告・周知を実施致します。

科 目	予算額	2. 事業活動支出		3. 予備費	
1. 事業活動収入		組織活動費支出	21,900,000	予備費	20,807,859
入会金収入	8,500,000	選挙関係費支出	2,690,000	当期収支差額	△40,311,059
会費収入	21,705,600	寄付・交付金支出	12,402,000	前期繰越収支差額	40,311,059
交付金収入	3,720,600	調査研究費支出	1,600,000	次期繰越収支差額	0
雑収入	500,000	その他事業費支出	15,337,400		
事業活動収入計	34,426,200	事業活動支出計	53,929,400		
		事業活動収支差額	△19,503,200		

市町村への要望・陳情活動報告

本会では、県内16ヶ所に所在する埼玉連地区から管轄市町村に対し要望・陳情活動を実施しております。各地域による様々な課題を改善するため、昨年も管轄市町村に対し要望書・陳情書を提出致しました。下記に市町村からの回答を取りまとめましたのでご覧ください。

要望・陳情項目	要望・陳情先	回 答
公共施設の運営、公共用地の有効活用の民間委託	川口市	検討していきます。
土地区画整理事業の進捗状況について	川口市	進捗状況により専門知識を持った民間（不動産業者・測量士等）の協力を得ながら事業を進めていきます。
法規制等情報をネット公開	川口市	検討していきたい。
川口市コミュニティバスの拡充	川口市	検討していきたい。
首都高速道路埼玉新都心線延伸に伴うLRT導入	さいたま市	まちづくりや道路整備等との連携を図るとともに、需要予測・費用対効果等を整理するなど引き続き導入の可能性について検討してまいります。
埼玉高速鉄道の早期延伸と周辺地域開発のための用途地域見直し変更	さいたま市	協議会での意見を参考に、埼玉県と共同で延伸に向けた調査・検討に継続して取り組んでいくとともに、早期の事業着手を目指してまいります。
埋蔵文化財包蔵地内の本発掘調査に係る費用負担の救済措置等	さいたま市	文化庁の通知、国庫補助金の補助要綱、埼玉県の指導等によるものであるため、市で独自に判断できる内容ではなく、今後の国の動向を注視してまいります。
宅地建物取引士証の提示による固定資産評価証明書交付	さいたま市・熊谷市・久喜市他8市町	媒介契約書（原本）に委任の記載があるかを確認するとともに、社員証により宅地建物取引業者であるかを確認し請求に応じることとしております。（さいたま市）
上尾バイパス・圏央道IC周辺地区の利便性向上に関する規制緩和	上尾市・桶川市・北本市他2市町	地域住民との意思疎通を図りつつ、地域の発展に寄与するような土地利用計画を検討するとともに、関係機関との調整に努めてまいります。（北本市）
農振除外緩和・申請受付事務の迅速化	上尾市・越谷市・春日部市他8市町	迅速な許可事務に努めておりますが、提出書類や処理期間については法令等で規定されているものでございますのでご理解を賜りたいと存じます。（越谷市）
第二産業道路延伸	上尾市・桶川市・北本市他2市町	川口市から桶川市の県道川越・栗橋線まで都市計画決定されている道路ですのでご理解下さい。（北本市）
農業振興地域除外及び、農業振興地域内の住宅に隣接した農地（相続や分家等で残った少なめの土地）の所有権移転について	熊谷市・深谷市・寄居町	許可要件を超える敷地内に隣接した残地を庭や家庭菜園等で敷地を拡張することは困難と考えます。（熊谷市）
汲み取り及び浄化槽清掃業者の依頼自由化	本庄市	前向きに検討する。
草加市柿木町産業団地整備の更なる推進及び東埼玉道路周辺土地利用促進	草加市	現時点では産業団地として整備する予定地を除いた地域についての市街化区域への編入は予定しておりません。産業団地の整備状況を注視しながらバス路線の再編に検討してまいります。
つくばエクスプレス線の東京駅までの延伸及び臨海部新路線の乗り入れ実現	八潮市・三郷市	市長及び市議会議員の連名で東京駅への延伸、車両の8両化等を含めた輸送力の増強等を要望しています。（八潮市）
「八潮地区計画の八潮南部西地区、中央地区、東地区での建築物の敷地面積の最低限度165平方メートル規制緩和を求める請願」の早期実現	八潮市	都市計画基礎調査の実施等による継続的な現状の把握や課題等の整理を進めていきたいと考えています。
地下鉄8号線誘致活動のさらなる推進	草加市・八潮市	沿線開発等の方向性について整理・検討をすすめ、引き続き国や県への要望活動を通じて早期実現に向けた取り組みを行ってまいります。（草加市）
外環自動車道、東埼玉道路、八潮PA等の沿道及び周辺の土地利用促進	八潮市	生活環境や教育環境などに配慮した緑豊かな産業拠点づくりの実現に向けて適正な土地利用の促進に取り組んでいきます。
国道・県道・都市計画道路の沿道の農振除外（白地地域）	春日部市・久喜市・蓮田市他4市町	周辺と調和した産業利用を推進するための土地利用方針の変更等を検討しており、地域経済の活性化を促進するべく規制の緩和とリノベーションを進めています。（蓮田市）
さいたま市地方法務局蓮田出張所の建設、あるいは法務局登記資料取得のための市役所における端末機設置	蓮田市	端末の設置について検討しましたが設置コストが高価なため見送りとなっております。今後も引き続き検討致します。
地下鉄7号線延伸・沿線地域整備促進・地域の活性化や首都圏ネットワークの強化	蓮田市	早期延伸実現に向け努力してまいります。
宅地建物に関する消費者負担増が発生する条例等の改正があった場合の周知	羽生市	検討します。
開発道路の採納受付	朝霞市・志木市・和光市・新座市	利用者が限定され、公共性が低い行き止まり道路については、現在のところ受ける考えはありません。（朝霞市）
都市計画・建築基準法に基づく制限の見直し	富士見市・ふじみ野市・三芳町	狭小空家住宅の改善については、目的にあった対応を検討していきたい。（富士見市）
農地付き空き家の所有権移転の実現	川越市・坂戸市・鶴ヶ島市	関係機関等と連携を図りながら調査・研究をしてまいります。（川越市）
関越道所沢IC周辺の開発・用途変更	所沢市	地元の要望やご意見を伺い様々な事例を情報収集し、企業進出をはじめ事業を着実に推進する手法について検討している。
大江戸線延伸	所沢市	沿線開発や事業主体などを含めた事業性などに課題があると指摘を受けていることから、課題解決に向けた検討を進めるとともに延伸実現に取り組んでまいります。
既存不適格物件及び建物用途変更	所沢市	一定の範囲内で用途変更や増築が認められていますが、状況により異なるため個々にご相談いただき判断させていただく必要があります。
ゴミの問題について	所沢市	基本的にゴミ集積所については利用者に決めていただき交通安全など支障がなければ承諾しています。収集方法については戸別収集している自治体の事例等を研究してまいります。
農地法の集団農地要件を緩和	飯能市・狭山市・入間市他3市町	理解している。難しい案件であるが努力していきたい。（狭山市）
圏央道IC周辺地区の利便性向上に関する規制緩和	飯能市・狭山市・入間市他3市町	市として区画整理等で整備を進めたいが時間が必要。（入間市）
市町村公営審議会等委員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用	さいたま市他29市町	都市計画審議会委員、固定資産評価審査委員会委員に会員の登用している。その他委員についても改選期に検討していきたい。（川口市）
空家等対策の推進に関する特別措置法第7条が定める協議会の構成員への公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会会員の登用並びに空家・空地の利活用等	さいたま市他19市町	不動産等に関する学識経験者として他の自治体を参考に協会会員の登用を検討してまいります。また、利活用等についても協会会員のご協力を検討してまいります。（越谷市）

※回答は代表的なものを掲載しております。

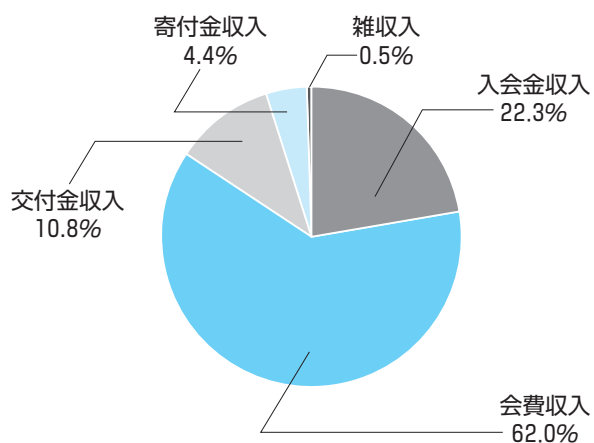
平成29年度 収支内訳

本会の平成29年度の収支内訳です。

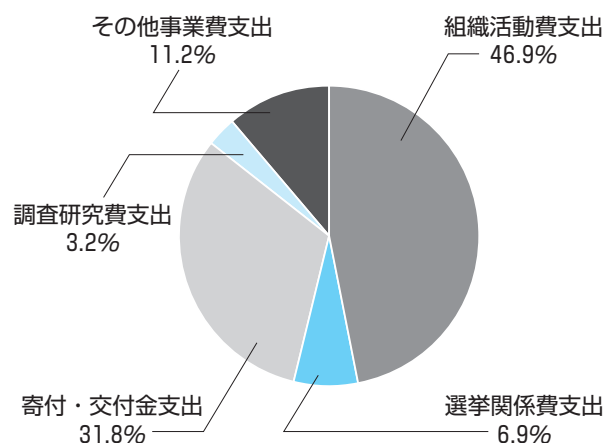
本会は皆様からの入会金及び会費の収入により成り立っている団体です。グラフの通り、本会の支出は組織活動（要望・陳情活動）が大半を占めており、皆様のご商売繁栄のため、積極的な活動を実施しております。

埼玉県宅建政治連盟収支（平成29年度）

収入の部



支出の部



会費納付のお願い

会費納付期限が過ぎています

本年度の会費に関するご案内を（公社）埼玉県宅地建物取引業協会（以下「宅建協会」という。）所属支部より送付しております。

既に納付期限が過ぎておりますので、年会費（4,200円）を宅建協会と（公社）全国宅地建物取引業保証協会埼玉本部の年会費とあわせ宅建協会所属支部を通じて全額納付して頂きますようご協力をお願い申し上げます。

また、会費納付の確認がとれていない会員に対し、10月に「会費納付通知書（再送）」をご送付させていただきます。



【会則一部抜粋】

（入会金及び会費）

第6条 本会の入会金は金5万円、会費は年額4,200円とし、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会の支部を通じて納入しなければならない。

第7条 会員は、本会に納入した入会金及び会費

の返還を求めることができない。

2 毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費を、前条の方法により会費年額の全額を当該年度の6月末日までに納入しなければならない。

表紙写真

南越谷阿波踊り

表紙の写真は「南越谷阿波踊り」です。1985年より開催され、本場の徳島や東京の高円寺と並び日本三大阿波踊りと称されています。第1回の開催では約3万人の来場者でしたが、今では毎年約70万人が来場し越谷では欠かせない行事となっています。



埼政連への ご意見・ご要望募集中

埼政連では、本会活動に会員の皆様の声を反映させる為、ご意見・ご要望を募集しています。

税制・開発行政の問題点や規制緩和策などがございましたら、どしどし下記まで御電話又はFAXにて、お寄せください。

TEL 048-811-1816

FAX 048-811-1821

政治に関する



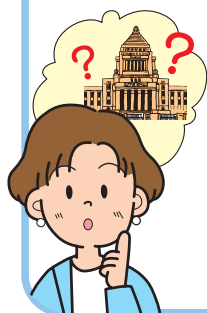
◎政治家にはどうやったら なれるの??

政治家になるには、当然のことながら選挙に立候補し当選しなければなりません。選挙に出るためには資格や学歴は不要ですが、いくつか条件があります。

まずは国籍が日本国籍であること。次に、年齢制限もあります。衆議院議員や県議会議員、市区町村長・議会議員は満25歳以上。参議院議員や都道府県知事は満30歳以上が立候補できます。

また、立候補する際は供託金を法務局に預ける必要があります。この供託金は一定の得票数を獲得しないと没収され、自治体に納められます。供託金の金額は選挙により様々ですが、30万円～600万円と高額となっています。これは、当選意志のない方や売名目的の候補者乱立を防ぐ効果があるといわれています。

一部しかご説明出来ませんでしたが、自らの手で日本を変えてみたいという方は政治家への道も検討してみてはいかがでしょうか。



* 編集後記

総務財務委員委員長兼広報副委員長

松崎 久雄（秩父地区）

秩父地域における「ちちぶ空き家バンク」は、田舎に移住して畑を耕作しながら暮らすという希望を持った利用者にとって、農地取得の条件が厳しい事は大きなハードルとなっていました。

そこで、今年度より新規就農の促進、遊休農地の解消を目的に、当地域における農地取得の面積要件が大幅に緩和されたことは、田舎暮らしを希望される方にとってまたとない朗報であり、今後当地域への一層の移住促進が期待されます。



編集委員

役 職	氏 名	所属地区名	役 職	氏 名	所属地区名
担当副会長	山口 徳行	埼玉西部	委 員	佐藤 泰彦	彩 央
委 員 長	奥 富 浩	彩 西	〃	木村 幸男	本 庄
副 委 員 長	松崎 久雄	秩 父	〃	村上 昌巳	埼玉東
委 員	清宮喜三郎	さいたま浦和	幹 事 長	内田 茂	埼玉北
〃	沼田 彰史	大 宮	副 幹 事 長	松永 好夫	川 口

■平成30年7月20日発行 ■発行所 埼玉県宅建政治連盟

●発行人 三輪 昭彦

●編集人 奥富 浩

〒330-0055 埼玉県さいたま市浦和区東高砂町6-15

電話 048-811-1816（直通）FAX 048-811-1821

ホームページURL <http://www.saiseiren.jp>